4　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書（案）、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成25年８月１日（木）から平成25年10月29日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　交付場所　４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等は、ＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書(案)及び技術提案資料（以下「申請書等」という。）の提出期間及び方法等

①　提出期間　平成25年８月１日（木）から平成25年８月30日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、４⑶①の期間に、４⑴に郵送すること。(郵便書留に限る。)

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札　平成25年10月25日（金）から平成25年10月29日（火）までの午前10時から午後４時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合）　平成25年10月29日（火）午後４時までに４⑴に郵送すること。(郵便書留に限る。)

③　開札日時　平成25年10月30日（水）午後１時30分

④　場所　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー７Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　入札室

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　本工事の技術提案書の提出にあたっては、標準案の内容について、技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、技術提案書にその意思を表示すること。

⑸　技術提案の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づいて施工しようとする者又は技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。これに違反した入札は無効とする。

⑹　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑺　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑻　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑽　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問合せ先は、４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway The Second Bridge of Ebina South JCT A Lamp other 5 Bridge (Substructure)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 August 2013 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 30 August 2013)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 25 October 2013 to 4 : 00 P.M. 29 October 2013 (If by registered mail, 4 : 00 P.M. 29 October 2013)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011, Japan. Tel. 03―5776―5600